

平成 25 年 第 5 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 25 年 5 月 21 日 開会

平成 25 年 5 月 21 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成25年 第5回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成25年5月21日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第5号 教育長の一般経過報告について
 - 2 議案第27号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について
 - 3 議案第28号 岩見沢市心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について
 - 4 議案第29号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の委嘱について
 - 5 議案第30号 岩見沢市社会教育委員の委嘱について
 - 6 議案第31号 平成25年度教育費補正予算について
 - 7 協 議 4 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について
 - 8 協 議 5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法について
 - 9 協 議 6 新しい学校給食施設整備の方向性について
- そ の 他

○本委員会に出席した者

委 員 長	武 藏 輝 彦
委 員	秋 山 信 也
委 員	大 橋 弘 道
委 員	佐々木 和 子
教 育 長	舛 甚 和 俊

教 育 部 長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学 校 教 育 課 長	加 藤 信 浩
指 導 室 長	兼 平 晃 成
学 校 給 食 課 主 幹	作 田 芳 春
学 校 給 食 課 主 幹	戸 沼 貴 志
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	柴 田 勤
子 ども 課 長	所 美 穂 子
図 書 館 長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校主幹	牧 孝 信
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、全員お揃いですので、ただ今より平成 25 年第 5 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、秋山委員にお願いをいたします。

初めに、日程番号 1、報告第 5 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いいたします。

○舛甚教育長 平成 25 年 4 月 12 日から 25 年 5 月 11 日における事務処理の概要についてお知らせいたします。次のページをご覧ください。

4 月 12 日、サケの稚魚放流壮行会の後、教育研究所職員の委嘱状交付を行いました。

そのあと、記載のと通りの日程を行っております。

また、18 日、志文ファルコンズが全国優勝したということで、これは本庁舎の方で、市長と一緒に表敬訪問を受けたところです。

22 日には、開基 130 年・市制施行 70 周年ということで、教育の方でも様々なことを考えてくださいということでした。

5 月に入りまして、4 日、第 22 回ロータリー旗争奪中学校選抜野球大会、南空知から中学校の野球部のほとんどが出場しています。中体連を占う大変いい大会になるのですが、残念なことに、岩見沢市内の中学校は、優勝することはできませんでした。

続いて 8 日、生涯学習センターに車椅子 3 台の寄贈がありました。国際ソロプチミストから 3 台寄付いただきました。

また、11 日には、楽しいキッズスポーツ教室ということが開催され、188 名の参加がありました。過去最高です。NHK も取材に来て、お昼のニュースで流れました。3 年目ですが、人気が出てきたかなと思っております。

また、同じ日に、教育長旗の岩見沢市少年野球大会がありまして、今年は 11 チーム参加しました。岩小と第二小が一緒になったり、他にも 6 年生が抜けたら新人戦も戦えないというようなことがあって、これから 6 チーム 7 チームになってしまうのではと、プレスの方に載っていましたが、現にそのような状況になってきております。

以上、かいつまんでですけれどもお話をしました。以上です。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ただ今、教育長から報告がございましたけれども、これにつきまして、委員の皆さん、何か質問等ありましたらお願いします。特にありませんか。

僕の方で 1 点。

公立高等学校の配置計画の件ですけれども、これでは何か目新しい話はありましたか。

○舛甚教育長 東高が 27 年から 1 間口減になりますよね。それについて、何とかならないのかという話がありました。

南幌等が、希望が少なくして間口減になっているんです。そういうようなこともあわせてどうなんだという話がありましたけれども、予定どおり、東高については間口減になるん

じゃないかということでした。

それから、生徒がますます減るので、岩見沢市内の高校の間口減について、さらに考えていかななくてはならないかと思います。具体的な学校名等は挙がりませんでした。

○武蔵委員長 これは、秋にもまたやるのでしょうか。

○舛甚教育長 6月にやります。6月の時には、学校名或いは市町村名が出てきます。

○武蔵委員長 分かりました。他、よろしいでしょうか。

では、終わらせていただきます。

それでは、続きまして日程番号2、議案第27号 岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員の委嘱について 審議したいと思います。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第27号についてご説明をいたします。

岩見沢市教育行政点検評価にかかる検討委員につきましては、先月の教育委員会において、選出方法についてご協議をいただいたところでございます。その協議の結果を踏まえまして、検討委員を選考し、本日、ご提案をさせていただきました。

選考に当たり、学校教育、社会教育、市PTA関係、そして民間経営者の中から、それぞれに関わりがある意欲的な方から選考することを基本に、5名を選出させていただきました。

昨年度の実績も踏まえ、高岡氏、干場氏、山本氏、八下田氏が昨年度に引き続き、また、新たに南原氏を加えて、5名を選出させていただきました。

先月の第4回教育委員会定例会の協議の際に、武蔵委員長から、民間経営者は、市P連にこだわることなく選考してもいいのではとのご意見もございましたけれども、経営者として、また市P連という組織の長でもあります、南原氏を選考させていただいたところでございます。

なお、会議につきましては、本年度も5回開催し、議論していただく予定でございます。

以上でございます。ご審議の程、よろしくをお願いします。

○武蔵委員長 ただ今説明ございましたけれども、皆様の方からご意見、ご質問ありましたらお願いしたいと思います。

前回の協議を踏まえてのことですので、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件につきましては、原案のとおり決定をさせていただきます。

それでは、続きまして日程番号3、議案第28号 岩見沢市心身障がい児就学指導委員会委員の委嘱について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第28号は、岩見沢市心身障がい児就学指導委員会委員の選出についてでございます。

前回の教育委員会で、就学指導委員会委員の選出方法などについてお諮りをしたところ
でございます。

平成25年3月31日までの任期満了に伴って、新任5名、再任10名の委員を選出い
たしました。

新任といたしましては、子ども発達支援センター指導員の木下悠香梨さん、それから、
子育て支援センター児童相談支援員の原井陽子さん、保健センター保育士の川上寿子さん、
岩見沢高等養護学校の矢野潤校長、北村中学校の長谷川道彦校長の5名となっております。

ご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今説明がありましたけれども、新任が5名、再任が10名というこ
とですが、委員の皆さんの方から何かご意見、ご質問ありますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、このようなことで決めさせていただいてよろしいですか。

それでは、議案第28号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

では、続きまして日程番号4、議案第29号 岩見沢市立教育研究所運営委員会委員の
委嘱について を審議いたします。

説明をお願いします。

○兼平指導室長 議案第29号は、岩見沢市立教育研究所運営委員の委嘱についてでござ
います。

この件につきましても、前回の教育委員会で選出方法などについてお諮りをしたところ
でございます。

平成25年3月31日までの任期満了に伴って、再任は、岩見沢市文化連盟の宮崎義惠
子さんと、岩見沢市教育振興会の松田安弘教諭の2名で、残りの9名が新任となっております。

ご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 今説明がありましたけれども、ほぼ大幅な入れ替えという形の提案であり
ますけれども、委員の皆さんの方から何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 よろしいですか。

まず、選考過程については、前回の協議を踏まえてということでやっていただいでいま
すので、このとおりに決定をさせていただきたいと思えます。

それでは、議案第29号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

それでは、続きまして日程番号5、議案第30号 岩見沢市社会教育委員の委嘱につい
て を審議いたします。

説明をお願いします。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 社会教育委員1名の異動による退任に伴い、
後任の委員を委嘱するものであります。

社会教育委員15名のうち、社会教育関係者として、市PTA連合会からの推薦により委嘱しておりました平野義文氏につきまして、この度、市PTA連合会から、平野義文氏の後任として、新たに南原考之氏を社会教育委員候補とする推薦書の提出がありました。

現在、社会教育委員の任期は、平成24年4月1日から平成26年3月31日までの2年間となっており、社会教育委員の定数及び任期に関する条例第3条に、「欠員が生じた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間」とされていることから、残りの期間につきまして、南原考之氏を新任社会教育委員候補者として選考いたしました。

お手元の議案の別紙をご覧くださいと思います。

南原考之氏は、株式会社南原工務店の代表取締役をされている方で、平成25年4月から市PTA連合会の会長に就任されているところでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今説明ありましたとおり、前回、緑陵高校の校長先生が代わられたということで審議したのですが、その後、市P連の会長さんも代わられたということで、改めて提案がなされました。

この件につきまして、委員の皆さん、何かございますか。

（「異存はありません」という声あり）

○武蔵委員長 なければ、このように決定させていただいてよろしいですか。

（「はい」という声あり）

○武蔵委員長 それでは、議案第30号につきましては、原案のとおり決定いたします。

続きまして日程番号6、議案第31号 平成25年度教育費補正予算について を審議いたします。

この件につきまして、説明をお願いいたします。

○加藤学校教育課長 議案第31号についてご説明をさせていただきます。「補正要望事業一覧」によりご説明をさせていただきます。

最初に、学校教育課から4事業についてご説明をし、その後、順次担当課長から説明をいたします。

最初に、小学校校舎等管理事業ですが、今冬の大雪により、事業の概要欄に記載の、美園、メープル、北真の3小学校の屋内体育館の屋根や、校舎屋上の笠木が破損したことにより修繕を要するため、所要の額の補正を行うものであります。

また、国の「緊急経済対策」により、平成25年度に予定をしておりました、岩見沢小学校の校地環境整備事業の前倒しとして、国からの補助事業としての採択の見込みがあることから、平成24年度補正予算として3月議会で計上いたしました。

しかし、その交付決定が3月になるということから、採択にならなかった場合を考慮し、平成25年度の新年度予算にも、補正予算と同額を重複して計上したところであります。

結果、3月に入り、前倒し分、補正予算分の交付決定があったことから、重複計上しておりました平成25年度当初予算の工事請負費9,424万8,000円を減額補正するも

のであります。

なお、この予算計上については、財政課からの指示により行っているところでございます。

同様に、第一小学校校舎等改築事業につきましても、補正予算と新年度当初予算の重複計上分で、賃金、需用費、役員費、使用料及び賃借料、工事請負費、負担金補助及び交付金の合計13億7,330万円を減額補正するものであります。

次の、志文小学校校舎等改築事業も同様に、需用費など合計1億3,526万5,000円を減額補正するものでございます。

学校教育課の最後であります、中学校校舎等管理事業であります。

先程、小学校校舎等管理事業でご説明いたしました、大雪の被害と同様の原因により、緑中学校屋内体育館屋根及び明成中学校校舎屋上の笠木が破損したことによります修繕料を補正するものでございます。

なお、大雪に係る修繕料につきましては、全額、建物共済の対象となる見込みであると、市財政課管財係に確認をいたしているところでございます。

以上、学校教育課に係る案件でございます。

○作田学校給食課主幹 続きまして、学校給食共同調理所運営事業の補正要望についてご説明させていただきます。

学校給食におきましては、学校から戻ってきました給食食器、温食缶の洗浄作業の際にはベルトコンベアを使用して、流れ作業で洗浄作業を行う専門の食器洗浄器3台を使用しているところでございます。

本年2月、このうちの主に食缶を洗浄する機械において、主要な部分の経年劣化と思われる破損が生じまして、その際におきましては、メーカーによる緊急修繕を施し、現在まで、日々作業に当たる者は注意をしながら運転を行っているところでございます。

メーカーによりますと、この機械の製造年式が古く、交換部品の入手ができなくなっていることから、今後、故障に即応できないおそれがあるということで、この洗浄器が故障しますと、食缶250余りを手洗い作業しなければならず、給食提供業務に支障を来さないよう急遽、この機械の更新の希望を担当部局に提出し、現在協議しております。

予算といたしましては、備品購入費、食缶洗浄機の購入分で630万円を予定してございます。

以上でございます。

○所子ども課長 子ども課児童厚生施設運営事業の補正予算要望についてご説明いたします。

今回の補正は、雪害によるものです。

対象となる施設は、栄町にあります東・栄児童館、内容は、屋根の落雪による外壁の修繕と、敷地を囲む柵の修繕です。

外壁については張り替えを、柵については、従来の固定式から、雪の影響を受けない脱

着式のチェーンポールに変更したいと考えております。

この修繕に伴う経費のうち、外壁修繕につきましては、全国市有物件災害共済火災保険から全額補償されることを確認しております。

以上でございます。

○牧緑陵高等学校主幹 特別会計になりますけれども、特別会計高等学校費でございますが、今冬の大雪のため、体育館及び商業棟の笠木の修繕が必要ということになりましたので、その金額、合計188万円を計上したいと思っております。

これに伴いまして、建物総合損害共済の方でも全額保険で対応できるということでありますので、同額を歳入のほうに増額補正したいと考えております。

以上です。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

今、各課の方からそれぞれ説明がございましたけれども、委員の皆さんの方から何かご意見、ご質問ございますか。

○秋山委員 学校給食課の食缶の洗浄機のことですが、これはもう完全に新規に更新するという事で考えてよろしいんですか。

○作田学校給食課主幹 当初、そういう予定でございましたが、今、金額が高うございますので、その調子が悪い部分について、例えばその部分だけ修繕できないとか、そういうことは取扱メーカーの方に今一度確認をしているところではございます。まだちょっと結論は出ておりません。

○秋山委員 一応、この予算はそっくり取り替えるということで。

○作田学校給食課主幹 そうでございます。

○武蔵委員長 新規の金額で出した予算ということですね。

○作田学校給食課主幹 はい、そうでございます。

○武蔵委員長 その他、何かございますか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 基本的には、24年度の補正で計上された後についての減額と、あとはほとんどが雪害等の、保険でお金が出て、それで修繕に充てるというもので、新しい案件は、食缶洗浄機とチェーンポールということかと思えます。

それでは、これで決定させていただいてよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第31号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして日程番号7、協議4 岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法について これを協議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 協議4についてご説明をいたします。

岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法についてでございます。

岩見沢市教育委員会では、学校教育の基本目標として、「学校は子どもたちのために」を合い言葉に、保護者、地域も加わった、生き生きと活気あふれる「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進しています。

子どもたちに良好な教育環境を提供するためには、適正な規模で学校教育が行われることが望ましいと考えますが、少子化の進展に伴う児童・生徒数の減少により学校の小規模化が進んでおり、学校規模等の適正化が課題となっているところでございます。

このようなことから、児童・生徒数が減少する将来においても、子どもたちにとって良好な教育環境を確保するため、適正規模及び適正配置などに関する基本的な考え方について答申をいただくため、岩見沢市立学校通学区域審議会に諮問いたしたいと考えております。

岩見沢市立学校通学区域審議会は、岩見沢市立学校通学区域審議会条例第3条の規定により、委員11名をもって組織し、有識者等からその都度委嘱するということになっております。

従いまして、学校関係者、岩見沢市PTA連合会、子ども会育成会連合会、民生委員協議会の児童委員、及び地域性を考慮いたしまして、北村・栗沢両地域の審議会の各団体から選出いたしたいと考えております。

委員につきましては、この当該諮問に係る審議が終了した時に解職されるということになっているところでございます。

以上でございます。ご審議の程お願いいたします。

○武蔵委員長 ただ今説明がございました。委員の皆様からご意見、ご質問等があればお受けしたいと思っております。

○秋山委員 これは、各団体からの推薦を受けるということで考えてよろしいのでしょうか。こちらからある程度指名をして、その各団体から出してもらおうという形のどちらでしょうか。

○加藤学校教育課長 ここに役職は書いてございませんが、前例を見ますと、その団体の会長さん、或いは副会長さん等の役職でお願いをしているというのが通例でございますので、その会からの推薦という面もございしますが、役職をもってお願いをしたいなと考えているところでございます。

○武蔵委員長 事務局としてはそういう考え方であるということですね。

他にありませんか。なければ、私の方から2点ございます。

まず、この審議会では何を検討するのかということで、今、適正規模、適正配置という説明があったわけですが、学校教育を行っていく上で適正規模がどうだとか、こういう学校だからこういう教育ができるというようなことを話し合うのであれば、教育関係の人たち中心の組織でいいと思うんですけれども、適正配置の部分で、もし仮に統廃合のことも含めて話していくとすると、教育関係者だけだとどうなんだろうと。栗沢地区・北村地区で

は地域の方が入っていますけれども、岩見沢市の経済界だとか、経済界若手の人だとか、あるいは、学校選択制を導入した時には幼稚園の代表の方だとかそういう、ある意味幅広い意見を聞いてきたと思うんですね。

それで、特段問題がない場合には、直接、今関係のある人たちの話を聞けばいいのかなと思いますけれども、将来的にもいろいろと、まちづくりも含めて考えていかなければならない課題だと思いますので、その辺まで人選を膨らましてもいいんじゃないかと、個人的には考えています。あくまでも意見ということですが。

○加藤学校教育課長 学校関係者、委員長言われるとおりに、上段から岩見沢市校長会お2人までは学校関係者ということであります。

最初のご質問の、諮問内容はということでございますけれども、次回の教育委員会に、諮問をさせていただく内容をお知らせできるのかなと思いますが、今言われたように、適正規模、1学校何学級が適切なのか、或いは1学級何人の生徒数が適切なのか、それによって適正配置はどうなのか、通学距離、通学時間、通学区域等も含めて、将来にわたる児童・生徒数の推移を見極めながら、統廃合の必要性なども答申いただくということで、それをもとに、教育委員会事務局としては検討していきたいと考えているところでございます。

また、その中には、中学校選択制につきましても、或いは学校の建て替えの耐震化の問題等についても諮問内容に含めて考えているということでございます。

また、先程言った学校関係者、校長会のお2人の他につきましても、それぞれ児童関係者等、幅広く考えていくつもりでございます。

○武蔵委員長 今回は協議ですので、どんどん意見があれば出していただきたいと思えます。

教育長、特に考え等はございますか。

○舛甚教育長 はい、この通学区域審議会でお話しするのは、これから岩見沢はどんな教育をしていったらいいんだろう、子どもたちのためにどういう教育を考えていったらいいんだろうというような、岩見沢の教育の将来像、それから、そういう子どもたちを育てるためにどのような学校を提供してあげるのがいいんだろうかと、どのような教育環境を整備してあげるのがいいんだろうかというような話をさせていただいて、ではそれから外れる学校、生徒の減少なり様々なことでそうならなくなった学校については、教育委員会の方でしっかり地域住民と話し合いをして、統廃合も含めて考えていきたいと思いますというように機関だと思っています。

ですから、統廃合は次のステップで、教育委員会が主となって地域住民と話をしながら進めていくこと。今回話をしている内容は、その前段で、こういう教育を提供してあげたらどうですかということを、我々の諮問に応じて答申をしていただくというようなことなので、少し教育関係者が多くなっているのはそういうためです。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ただ今の教育長の発言もありましたけれども、それも踏まえて何か、他にございますか。

○秋山委員 そういうことであれば、このような範囲内になろうかと思えます。

○武蔵委員長 やっぱり、子どもたちにどうやっていい教育環境を与えていくかというのが、これも設置する主眼だということで、そういう方向で、可能性も含めてお願いしたいというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この件につきましては、今言ったような形で進めていただくということで、お願いいたします。

続きまして日程番号8、協議5 岩見沢市学校給食運営委員会委員の選出方法についてを協議いたします。

説明をお願いします。

○作田学校給食課主幹 協議5でございます。

学校給食運営委員の選出方法につきまして、学校給食運営委員会の委員につきましては、昨年6月に、来年5月までの2年間の任期で新しい委員を委嘱させていただいているところでございますが、選出いただいた関係団体におかれましても、この春の人事などの委員の異動がありまして欠員を生じておりますことから、欠員となった関係団体には補充について再度の推薦をご依頼いたしまして、次回教育委員会に提案させていただきたいと考えておりますので、ご審議をお願いいたしたいと思えます。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今説明があったとおり、かなり異動で欠員が出ているということで、それぞれの出身母体から新たな人を出していただくということでお願いしたいということですが、これについて、皆さんの方から何かありますか。よろしいですか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この学校給食運営委員の方々もそれぞれ、このような時期ですので、課題としても重たいものがあると思えますので、その辺も含めてそれぞれの団体に出していただくという形で進めていただければと思います。

基本的には、今の考え方で進めていただくということで、この場は決定をさせていただきたいと思えます。

それでは、協議5まで審議をさせていただきました。

続きまして日程番号9、協議6ですけれども、これ、事務局のほうから、この案件につきましては、まだ今の段階では公開して協議をする段階ではないということで、秘密会という形で会議を進めさせていただきたいという依頼がありますけれども、そのように取り計らってよろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、日程番号9、協議6につきましては、秘密会という形で進めさせていただきますので、後段に回させていただきます。

それでは、その他について先に行いたいと思います。

その他ということで、何かお持ちの方おりますか。

○舛甚教育長 私の方から、協議4において、岩見沢市立学校通学区域審議会委員の選出方法についてご了承はいただいたところですが、実は、通常であれば、次回の定例の教育委員会の中で委員の選出等をお願いするところなんですけれども、時間の都合上、1日でも早くこの委員会を立ち上げて、十分審議する時間をとりたいと考えております。そのため、6月のはじめの方に臨時会をもって、この通学区域審議会の委員を決めていただきたいと思いますと考えております。日程につきましては、後日調整させていただきます。よろしいでしょうか。

○武蔵委員長 ただ今、教育長の方から、先程の通学区域の審議会委員の選出の議案について臨時会を持ちたいということがありましたけれども、皆さん、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、この日程については、別途調整をさせていただいて、6月の初旬に開催するというので、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○舛甚教育長 申し訳ありません。よろしくお願いたします。

○武蔵委員長 それでは、そういうことで、6月早いうちに臨時会を開催するというので決定をさせていただきます。

○舛甚教育長 ありがとうございます。

○武蔵委員長 それでは、その他、他にお持ちの方いらっしゃいますか。

○兼平指導室長 私の方から、本年度の教育委員の学校視察について説明をさせていただきます。お手元の資料をご覧になっていただきたいと思います。

初めに、本年度の教育委員の学校視察実施要領についてでございます。

教育委員の学校視察は、学校を開き、教職員の意識を変え、授業を改善し、子どもが輝く岩見沢の教育づくりを推進する牽引的な役割をこれまでも担ってまいりました。

本年度におきましてもこの意義を認め、別紙に示したとおりの実施要領で計画を進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

実施に当たりましては、まず1つ目として、全ての学校、全ての学級を視察の対象として実施いたします。

その中で、各学校、それから各学級の実態の理解、それから、教職員の理解と評価などを見極めていただき、意見交流をいたします。

2つ目、次に日程でございますけれども、学校行事などを優先することから、学校の都合に合わせて日程調整をさせていただきます。

1学期11校を実施いたします。2枚目でございます日程で調整を終えましたので、大変申し訳ありませんけれども、予定をお願いいたします。

ただし、さきに送付させていただきました日程から、ちょっと移動の関係なども考慮い

たしまして、若干、数分間の変更をさせていただいておりますので、ご了承くださいたいというふうに思っております。また、学校規模、地域に合わせて、授業参観の時間は若干考慮いたしますので、よろしく願いいたします。

それから、懇談につきましては、校長の経営方針、校長の思いについて事前に配布させていただきますので、それらもご参照いただきながら進めてまいります。それぞれの学校の成果や課題を理解し合う場とさせていただきたいと思えます。

最後に、学校給食の試食を今年度も数回実施、予定をしましてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 今年度の学校視察についてということで説明がありました。特に質問はありませんね。

それでは、日程もタイトになっていますが、よろしく願いをしたいと思えます。

他に、その他ございますか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 お手元の資料の「生涯学習センター武道場床衝撃音対策について」という資料をご覧いただきたいと思えます。

こちらの方につきましては、1番上のペーパーに概要を記載してございます。これに従いまして簡単にご説明をさせていただきたいと思えます。

まず、これまでの経過ですけれども、4月の3日の日に、3階の武道場と2階の研修室で同時に使用があった際に、2階の「研修室4」の利用者から、武道場の練習の音、振動音が響き非常にうるさいということで、苦情がありました。

その後、1番ですけれども、衝撃音の測定を、検査を行いました。それが4月24日です。その4月24日の測定の結果、5月の17日に生涯学習センターで、その結果の記者会見を実施したところでございます。

その衝撃音の分析の結果ですけれども、鋼製床、武道場の床と下の研修室の天井、これがお互いに反響し合っているということで、この間は、コンクリートの床がありまして、その上に武道場の床がありますけれども、そこが1つの空洞みたいな形になっています。空気の逃げ道がないということで、その他の要因も考えられるんでしょうけれども、そこで、そこが太鼓状になって、振動がまともに伝わるということでこういう音が出ているのではないかというような、複合的な要因ということで音が出ているという結果が出されました。

こちらの方でなぜそういうことになったのかということですが、3番ですけれども、設計・施工等につきましては、市が要求した水準は満たされております。また、施工につきましても、市が委託した第三者による監理を行っておりますので、適正に施工されているということが分かっております。その結果、複合的に現れたこの音、振動音につきましては、事前に発見することは不可能であったということが示されております。

実際には音が出ているものですから、これに対してどのような対策を打つかということ

ですが、次4番目、衝撃音対策ということで、この4点程書いてございます。

2ページ以降の資料ですが、4ページをちょっとご覧いただきたいと思います。4ページに、3階の武道場の床と2階の研修室の天井の断面図が記載してございます。上が現在の状況、下が、改修をやるということで、改修をどういうふうにするかということを表したものでございます。

下の図をご覧いただきたいと思います。まず、3階のスラブにコンクリートを増し打ちするというので、スラブというのは、3階と2階を仕切るコンクリートの床でございます。そこが現在、150ミリのコンクリートになっておりますけれども、その上に100ミリのコンクリートを打ち込むということでございます。それを、下の図の真ん中のピンク色の横の床の中の、「後打ちコンクリートt=100」という、これがそうでございます。

続きまして、鋼製床の四方に空気穴を設けるということで、この今の左の壁側の入り口に、やはり赤で「通気スリット設置」ということで書いてあります。このように空気の抜け穴を設けますということでございます。

次に、鋼製床、支持金具の支持強度を向上させるということで、今、最初にお話ししました後打ちコンクリートという赤の字のすぐ上に、「ベース鋼製床下地（柔・剣道場）」と書いてありますけれども、この金具、この金具の強度を高めるということで、この金具と金具の間隔を少し狭めていくような形がとられるというふうに説明を受けております。

階下の天井の重量を増して防振遮音天井にするということで、この、今の床の下の方に書いてあります研修室、一番下に「研修室」と黒で書いてありますけれども、ここに、天井と壁の間に通気スリットをやはり設けると。そして、天井の上にブローイング等を吹き付けると。さらに、天井を吊っているボルトに耐震というか、振動を吸収するボルトを取り付けて振動を和らげるということが考えられてございます。

こちらの工法につきまして、次5番、1枚目のペーパーに戻りますが、5番目ですけれども、実証テストを行います。この期間は、5月の18日から5月の25日となりまして、この実証テストをやってどのぐらい効果があるのかということを検証、確認をいたします。

具体的に言えば、昨日、20日の日に、武道場の床の一部を切り取りましてコンクリートを打ち込んでございます。そのコンクリートの状態を見ながら検査を実施して結果を出すということになってございます。

その結果の有効性を確認した上で、再度業者と1回協議を持った中で、一応、6月の1日から30日までを工期といたしまして工事を終えるということで予定してございます。また、この6月30日に工事が終わったあとの効果をまた確認する検査を行ってまいりたいというふうに思っています。

7番目に、工事の費用負担ですけれども、これは施工業者であります株式会社ときめき岩見沢の方で費用は負担されるということで現在進んでございます。

また、8番目、予約利用者への周知ということで、指定管理者株式会社ときめき岩見沢の方で利用者を、他の部屋に場所を変更してもらったり、時間をずらしてもらったりとい

うような方法をもちまして、できるだけ利用者に迷惑がかからない方法を現在進めているところでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 今も詳しく説明をいただきました。事前に簡単にまとめた資料をいただいていますし、新聞等にも載っていますので、そういう状況であるということです。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 一応、報告として伺いました。

それでは、続いてその他、お持ちの方いらっしゃいますか。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 お手元の資料の「社会教育施設にかかる指定管理者の指定の更新について」という資料をご覧いただきたいと思います。

来年の平成26年3月末をもちまして、指定管理の期限が切れます5施設につきまして、公募により指定管理者の変更を行うものであります。

2の選定委員会の設置につきましては、市の条例及び要綱によりまして選定委員会を設置して、優先交渉権者を設定するものでございます。

教育委員の皆様には、指定にあたりましては、今後、教育委員会で議案提案した際にご審議いただくこととなりますので、指定管理者変更の内容について、今日、ご説明をさせていただきます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

このページ、番号1から5までに、今年更新する施設を記載してございます。それぞれ隣接していたり、一体的な管理ができたり、また、運営上効果が上がる施設の複合的な組み合わせなどによりまして、3つの枠組みでくくりまして公募を行うことにしております。

1つ目が、1、2のスポーツセンターとトレーニングセンター、2つ目が、3、4の北村と岩見沢のプール、5番目に栗沢の文化センターという枠組みを考えてございます。

次の資料になりますが、次のページにつきましては、教育委員会所管の指定管理の導入施設につきまして、27施設掲載してございます。うち、この網かけの5施設につきまして今回、更新になる所でございます。

次のページをご覧いただきたいと思います。

選定委員会の委員の構成につきましては、ページの3の下の方ですけれども、選定委員会の委員構成にありますとおり、庁内委員は部長以下3名、庁外委員は7名の、合計10名で構成しております。

なお、庁外委員の構成内容につきましては、1つ上の2の委員の構成に記載しております(2)の方にありますが、各団体に、依頼する団体を記載してございます。

今年度につきましては、北村と岩見沢のプールが2施設ありますことから、新たに、岩見沢水泳協会に委員の依頼をしているところでございます。

参考までに、その次のページに、選定委員会の設置要綱を記載してありますので、よろしく願いいたします。

以上で、説明を終わります。

○武蔵委員長 指定管理者の更新についてなんですけれども、何かご質問ありますか。

タイムスケジュール的には、募集はいつ頃からとか、どうなっていたでしょう。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 7月広報で募集記事を載せ、募集につきましては、7月の17日から8月の20日頃を今予定しているところでございます。今の段階では、案ですので。

○武蔵委員長 これについては、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次に進みたいと思います。

他に、その他お持ちの方。

○勝田図書館長 それでは、お手元に、少しかわいらしい絵のついた資料を用意させていただきました。それと同時に、「ブックスタート」と書いたリーフレットと「初めての絵本」というリーフレット、これが私の方からの資料でございます。

「岩見沢市ブックスタート」でございますが、7月4日から開催、実施ということになりますけれども、その実施に向けまして、開催に向けた準備が始まってきておりますので、今日の段階でご報告をさせていただいて、どのような状況になっているのかお伝えをさせていただきたいと考えております。

ここの表紙にあります「ブックスタート」につきましては、幸せを広げる愛情言葉と、だっこの温かさの中でブックスタートが始まるということで、この文字を用意させていただきました。

開始は、今申しましたように、7月の4日木曜日、以後毎月第1木曜日に、保健センターで開催されます「8・9か月児健診」の時に実施をさせていただきます。

対象者でございますが、平成24年の4月2日以降に出生した乳児、そしてその保護者ということでございます。

同じ学年で、ブックスタートの絵本を持っているお子さんと持っていないお子さんがいないように、24年の4月2日誕生からということで実施させていただきます。

実施につきましては、どうしても図書館が中心になりますけれども、健康推進課、子ども課、それぞれ専門性を生かしながら取り進めさせていただくところでございます。

ブックスタートの内容につきましては、8・9か月児健診の時に、ボランティアお1人が1組の親子に向かい合って絵本を読む楽しさというものを伝えていきます。ブックスタートとは実はこういうものです、そして、地域の皆さんが、あなたたち親子を応援しますというようなメッセージを添えて、1対1組という形の中で進めてまいります。

多くて50人くらいの親子が毎回受診しますが、健診が終了した順番に、ブックスタートの会場に親子の皆さんに入ってきていただいて、今お伝えした流れの中で絵本の読み聞

かせ等を行って、「ブックスタートパック」というものをお渡しします。

「ブックスタートパック」というのは、これと同じような絵柄のバッグ、コットンバッグです。これと同じ絵柄のコットンバッグに、この資料の一番後ろにつけてあります「いないいないばあ」と「だれかしら」という、この本2冊を差し上げます。そしてそれに、私ども図書館で作っている「はじめての絵本」という、親子へ紹介をしていきたい絵本のリストと一緒に差し上げます。同時に、赤ちゃんの名前で図書館カードをその場でお渡ししていきます。

ですから、今年のブックスタートが始まって6年たった頃には、小学校へ入る子どもさんは全員が図書館カードを持っているということになることを期待しながら、皆さんに渡していきたいというふうに思っているところでございます。

ボランティアにつきましては、現在、75名の登録がございます。健康推進課から保健推進員の方が11名、子ども課から、民生委員、児童委員さんが17名、そして、一般の公募の方がたくさんいらっしゃいまして、四十数名は図書館で受け付けた皆さんで、現在75名という形でご協力をいただきます。

ご協力をいただく皆さんについては、今月の27日の月曜日になりますけれども、図書館休館日に合わせまして、東京から「NPOブックスタート」の職員の方を講師に迎えて、実際どのようなことをするのかということを実践的に研修をしていきます。今現在で三十数名の申し込みがございますけれども、返事はこれから来ることになっておりますので、多くのボランティアの方の参加をいただきながら研修ができるのではないかと考えております。

また、担当職員でございますけれども、それぞれ傘下の職員が共同で進めてまいります。6月に入りまして早々に、恵庭市と石狩市で早い段階からブックスタートに取り組んでいるということで、そのブックスタートの様子を見せていただくための、研修計画を立てているところでございます。

また、最後になりますけれども、このブックスタートにつきましては、ブックスタート事業として、赤ちゃんとお母さんに本をあげる、ブックスタートパックをあげるということにとどまらず、そのあとのフォローアップということで、「ベビカフェ」というかわいらしい名前の事業を実施させていただきます。今年度は2回、図書館の多目的ホールを活用しまして、ブックスタートパックをもらったお子さん、あるいは3歳未満の親子を対象にお母さんと赤ちゃんへ向けた絵本の紹介であったり、読み聞かせであったり、その時には保健センターの保健師、また保育士等々、私どもの司書もいるんですけれども、それぞれの役割を果たしながらさまざまな質問とか相談にも答えながら進めていきたいと考えております。ブックスタート、いよいよ7月から始まりますけれども、一連の事業として取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○武蔵委員長 ありがとうございます。

ということで、いよいよスタートするということですが、特にお聞きになりたいことはありますか。

サンプルは拝見できないのですか。

○勝田図書館長 実はまだ品物が届いておりませんので、次回にお持ちしたいと考えております。

○武蔵委員長 是非お願いします。市長の肝いりの事業ですから。

○勝田図書館長 まだ詳しいことは決定していないんですが、当日は市長から赤ちゃんとお母さんに直接読み聞かせをして、その親子に本を渡していただくことを約束をしてみましたので、言い忘れていましたけれどもお伝えいたします。

○武蔵委員長 是非頑張ってくださいと思います。

それでは、次に進みます。

他に、その他お持ちの方いらっしゃいますか。

○所子ども課長 お手元の、開基130年・市制施行70周年記念事業についてお知らせをさせていただきたいと思います。

今年、開基130年・市制施行70周年を迎えるに当たっては、記念式典をはじめとしたしまして、さまざまな記念事業が予定されております。その中から、教育委員会が主体となって実施する事業についてお知らせいたします。

お配りした資料のとおり、教育委員会では大きく3つの事業を予定しております。

大まかな内容につきましては、こちら、お手元の資料のとおりなんですけれども、詳細につきましては、詳細が決まり次第、順次、広報いわみざわ及び教育委員会ホームページなどでお知らせをしてみたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○武蔵委員長 これについては、よろしいですか。

具体的になってきたらまたお知らせいただけるということですので、よろしく願いします。

それでは、他に何か、その他ございますでしょうか。

後先になりましたけれども、委員の皆さんの方からその他、お持ちの方いらっしゃいませんね。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、来月の日程についてということで。

○加藤学校教育課長 その他で、第6回、次回の教育委員会定例会の開催予定でございます。

通常であれば、日程の中に、第3火曜日、日にちを入れてお知らせしているところがございますけれども、6月は市議会が開催されるということで、毎回、日程調整につきましては、後日また、委員の皆様の方の日程を確認しながら決定をしているところがございます。

先程、教育長からもお話がありましたとおり、6月の第2週になりますか、3日の週の

後半辺りで、臨時教育委員会を開催させていただきたいと思います。その際に、市議会の日程も煮詰まっていると思いますので、それに合わせまして、24日の週辺りでまた定例会の日程を調整させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○武蔵委員長 次回の定例会につきましてはそういうことで、議会の関係もありますので、臨時会の開催と合わせて日程調整をさせていただくということで、お願いします。

他に、その他お持ちの方いらっしゃいませんか。

なければ、ここで一旦休憩をとらせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、休憩といたします。

(以下 秘密会)

午後4時01分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員